

2021年公開質問状(第27回)

高等学校名 () 高等学校／全日制 定時制 通信制)
校長先生名 ()

I. 障害のある生徒の在籍・現状等について

質問1 現在、貴校に、障害のある生徒は在籍していますか？

- a. 在籍していない
- b. 在籍している (1年 人) (2年 人) (3年 人) (4年 人)
- c. その他 ()

質問2 【質問1で「b.在籍している」高校にお聞きします。】

(1) 県立高校ではこれまで新築・改築時にエレベーターが設置されてきました。また後付けではありますが随時設置されるようになってきました。貴校に在籍する生徒で、エレベーターを必要とする生徒はいますか？

- a. いない
- b. いる →現在、階段移動の介助はどのように行っていますか？ (複数回答可)
 - ア. エレベーターを使用
 - イ. 階段昇降機を使用
 - 操作は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
 - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ()
 - ウ. 車イスに乗ったまま持ち上げている
 - 介助は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
 - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ()
 - エ. 抱きかかえたり背負ったりしている
 - 介助は誰が行っていますか？ (複数回答可。主な者には◎)
 - i 学校職員 ii 保護者 iii 生徒 iv その他 ()
 - オ. その他 ()
- c. その他 ()

(2) 「エレベーターを必要とする生徒がいる」高校にお聞きします。県(市)教委にエレベーター設置要望をされていますか？

- ア. 要望した
- イ. 要望していない
- ウ. その他 ()

(3) 貴校に在籍する生徒で、「医療的ケア」の必要な生徒はいますか？

(※医療的ケアとは、たんの吸引、経管栄養、導尿、人工呼吸器等、日常的に行われる医療的な介助行為)

- a. いない
- b. いる →どのような医療的ケアですか？
 - ア. 吸引
 - イ. 経管栄養
 - ウ. 導尿
 - エ. その他 ()

→誰が行っていますか？ (複数回答可)

 - i 保護者
 - ii 本人
 - iii 学校職員
 - iv その他 ()

(4) 現在、貴校に、障害のある生徒に配慮する目的で、「臨時的任用講師」、「非常勤講師」、「特別支援教育支援員」等の人的配置がされていますか？

- a. 人的配置は必要ない
- b. 人的配置は必要だが、配置されていない
- c. 人的配置がされている → (職名及び選択肢に○を付け、カッコ内にご記入ください)

- ア. 臨時的任用講師：人数 () 人 勤務時間数 ()
 - i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

- イ. 非常勤講師：人数 () 人 勤務時間数 ()
 - i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

- ウ. 特別支援教育支援員：人数 () 人 勤務時間数 ()
 - i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

- エ. その他(職名)：人数 () 人 勤務時間数 ()
 - i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
 - iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

(5) 障害のある生徒の学校生活で、保護者に付き添いを依頼したことがありますか？

- a. ない
- b. ある
- c. その他 ()

質問3 【全高校にお聞きします】

医療的ケア児支援法が2021年6月に成立し、千葉県高等学校における医療的ケアガイドラインも2021年1月に出来ました。この事について貴校の教職員へ周知されましたか？

- a. すでに周知している
- b. これから周知する予定
- c. 周知する予定はない
- d. その他 ()

II. 入学者選抜について

《「特別配慮申請書」・「自己申告書」について》

質問4 令和3年度入学者選抜において、貴校で、『特別配慮申請書』を取り扱いましたか？

- a. 取り扱っていない
- b. 取り扱った (延べ 件)
- c. その他 ()

質問5 令和3年度入学者選抜において、貴校で、『自己申告書 (障害を理由としたもの)』を取り扱いましたか？

- a. 取り扱っていない
- b. 取り扱った (延べ 件)
→ 受理した『自己申告書 (障害を理由としたもの)』は、選抜の資料として用いましたか？

ア. 用いなかった (その理由:)

イ. 用いた → どのように用いましたか？ (複数回答可)

- i. 教職員の前で読み上げた
- ii. 教職員に資料として配付した
- iii. 評価尺度・基準として位置付けている
- iv. その他 ()
- c. その他 ()

質問6 【質問4又は質問5で「b.取り扱った」と回答された高校にお聞きします。】

令和3年度入学者選抜において『特別配慮申請書』又は『自己申告書 (障害を理由としたもの)』を提出した者で、貴校に入学した生徒はいますか？

- a. いない
- b. いる (人)
- c. その他 ()

《定員内入学拒否について》

質問7 公立高等学校における募集定員は県民への約束であり、県教育委員会も平成30年度から千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項において定員の遵守に努めるよう明記しました。令和3年度入学者選抜における、定員内入学拒否の有無についてお答え下さい。

- a. 受検者数が募集人員に満たない選抜はなかったため、定員内入学拒否者を出していない。
- b. 受検者数が募集人員に満たない選抜はあったが、定員内入学拒否者を出していない。
→その理由をお書き下さい。

()

- c. 定員内入学拒否者を出した。
→その理由をお書き下さい。

()

質問8 【質問7で「c. 定員内入学拒否者」を出した高校にお聞きします。】

(1) 定員内入学拒否者数をお書き下さい。

学科	一般 (一期)	2次募集 (二期)	追加募集	その他の 選抜
科	人	人	人	人
科	人	人	人	人

(※この質問に対し回答のない場合は、添付資料の定員内入学拒否一覧表のとおり、県教育委員会の資料をもとに算出した数字を公表させていただきます。)

(2) 定員内入学拒否となった者の中に、『特別配慮申請書』又は『自己申告書(障害を理由としたもの)』を提出した生徒はいましたか？

- a. いない
- b. いた(延べ 人)
- c. その他()

質問9 東京都、神奈川県などでは、公立高校では定員が空いている場合、全ての子どもを受け入れ、不合格はありません。千葉県でも同様の方針に転換することについてどう思いますか？貴校のご意見をお聞かせください。

*** ご協力ありがとうございました。ご回答は9月末日までお願いいたします。***